

同居に関する申立書
(ハンセン病元患者家族補償金申請用)

[1] 同居についての申立

下記①の者と下記②の者は、③の期間において、同じ住所（④）で生活していました。

- ① 氏名 厚生 太郎 
- ② 氏名 労働 花子 
- ※本人自署の場合は押印省略可能
- ③ 明治・大正・~~昭和~~・平成 〇 年 〇 月 〇 日・頃
～ 明治・大正 ~~昭和~~・平成・令和・請求日現在 〇 年 〇 月 〇 日・頃
- ④ 住所 東京都千代田区霞ヶ関〇一〇一〇
- ⑤ 提出資料に関する説明

資料 **[1]** ①の者の当時（③の期間）の住所の記載がある①の者の職場である株式会社〇〇の住所録。

資料 **[2]** ②の者の当時（③の期間）の住所の記載がある②の者の小学校の卒業アルバム。

資料 **[3]** ①の者が④の住所に住んでいた時に受け取った手紙（宛名が①の者、宛先が④の住所となっており、昭和〇年〇月〇日消印があるもの）。

資料 **[4]** ②の者が④の住所に住んでいた時に受け取った手紙（宛名が②の者、宛先が④の住所となっており、昭和〇年〇月〇日消印があるもの）。

資料 **[]** _____

[2] 同居が短期間であった理由（同居が1年未満であった場合のみ）

上記①の者と上記②の同居が短期間であった理由は、以下のとおりです。

＜同居が短期間であった理由＞

厚生太郎（①）は労働花子（②）の叔父であり、もともと別居していましたが、昭和〇年頃に構成路太郎（①）が体調を崩したことをきっかけに、昭和〇年頃から厚生太郎（①）は兄の家に身を寄せ、労働花子（②）を含む兄一家と同居することになりました。しかし、同居開始してから半年後に厚生太郎（①）がハンセン病と診断され、多磨全生園に入所したため、同居期間は約半年でした。

(次ページにお進みください)

〔3〕 第三者による証明欄

＜証言1＞

上記①の者と②の者の同居について、私が把握している事実は、次のとおりです。また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではなく、次の証言に虚偽がないことを誓約します。

私は、労働花子（②）の友人です。労働花子（②）とは家が近所で、同じ小学校・中学校に通っていました。昭和〇年〇月頃、当時私は〇歳でしたが、よく労働花子（②）の家に遊びに行っており、労働花子（②）の家と一緒に住んでいた労働花子の叔父（①）によく声をかけられたことを覚えています。労働花子の叔父（①）には、労働花子（②）と一緒に地区の夏祭りに連れて行ってもらったこともあります。

氏名 安心 光子 印 住所 東京都千代田区霞ヶ関〇一〇一〇

※本人自署の場合は押印省略可能

＜証言2＞

上記①の者と②の者の同居について、私が把握している事実は、次のとおりです。また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではなく、次の証言に虚偽がないことを誓約します。

私は、多磨全生園元職員です。厚生太郎さん（①）が療養所に入所した当時、多磨全生園の職員として働いていました。厚生さん（①）は、療養所でよく手紙を書いていました。誰宛に書いているのか尋ねると、「入所する前に一緒に住んでいためいが寂しがり、手紙を送ってくるので、返事を書いている」と言っていました。また、外泊後に、「療養所に帰ってくるときにめいに泣かれてしまう。さみしい思いをさせるくらいならもう帰らない方が「めい（備考に続く）

氏名 共生 次郎 印 住所 東京都千代田区霞ヶ関〇一〇一〇

※本人自署の場合は押印省略可能

〔4〕 備考

（＜証言2＞の続き）

良いのかもしれない。」と漏らしていました。その」が花子さん（②）のことだったのかどうか
まではわかりません。

厚生労働大臣 殿